

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

令和 6 (2024) 年 10 月号

編 集 武田 隆久
発 行 人 〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15
一般社団法人 日本病院会 事業部教育課
TEL 03-5215-6647 (受講生専用)
FAX 03-5215-6648 (受講生専用)
URL <https://jha-e.jp/>
受付時間 10:00~17:00
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)
発 行 日 毎月 1 日

医療 DX と AI

小林 利彦

医療法人社団白梅会 理事長

医師事務作業補助者コース小委員会 委員

国が考える医療 DX は「保健・医療・介護の各段階において発生する情報やデータを、全体最適された基盤（クラウドなど）を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること」と定義されている。具体的には、2024 年末までの「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」や、2025 年度以降の「電子処方箋の実用化」、2026 年度以降の「電子カルテ情報の標準化」などが計画されており、診療情報管理に関わる者には目が離せない状況にある。

これまで、医療機関のサイバーセキュリティの基本として「外部のネットワークとはつながっていない」ことが強調されてきた。しかし、患者の健診情報や処方情報等を閲覧する際の（医師の）オンライン資格確認や、電子処方箋運用などを前提に考えると、全体最適されたクラウド等の有効活用が必須になることは間違いない。このことは、昨今よく話題に上がる AI ツールの電子カルテ運用でもよく議論となる。実際、電子カルテ内に有益な AI ツールが全て搭載されたスタンドアローンの電子カルテ登場に過度の期待を抱くことは難しく、各種のクラウドと安全かつ適正に連携した AI ソフト等の有効利用が当面の方向性になるものと考え。実際には、既に商品化されている AI 問診ツールや、病院内サービスをスマホで利用できる各種病院アプリ、自身の診療データをスマホで閲覧できる PHR (Personal Health Record) サービスなどが患者視点では有効であろう。一方、医療機関側では、これまで手作業で行っていた診療関連情報の要約作成等を生成 AI ツールで行うといったことを一般化すべきであり、そのことが医療従事者の働き方改革にもつながるはずである。ただし、現状では自施設のシステム内での生成 AI 機能には一定の限界があり、ChatGPT などでは、クラウド側に自施設のデータや情報等をアップロードする必要がある。

医療の世界に限らず、AI を代表とする情報系の仕組みは今後も大きく変化することを予測して、自施設に必要な情報系システムや各種アプリ・ツールなどを適切に選択するとともに、クラウド側にアップロードし生成 AI に学習させることも許容するデータ・情報類と、自施設内で保管・管理すべき情報等の取捨選択が診療情報管理部門の職員には求められることになる。